

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月27日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 平成28年9月21日 至 平成28年12月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大関 正一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大関 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期累計期間	第58期 第3四半期累計期間	第57期
会計期間	自平成27年 3月21日 至平成27年 12月20日	自平成28年 3月21日 至平成28年 12月20日	自平成27年 3月21日 至平成28年 3月20日
売上高 (千円)	8,312,484	7,547,924	11,590,303
経常利益 (千円)	151,032	168,884	207,627
四半期(当期)純利益 (千円)	71,182	95,602	88,446
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額 (千円)	2,053,800	2,131,078	2,063,704
総資産額 (千円)	5,843,871	5,790,565	6,127,244
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.26	21.84	20.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	35.1	36.8	33.7

回次	第57期 第3四半期会計期間	第58期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年 9月21日 至平成27年 12月20日	自平成28年 9月21日 至平成28年 12月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.84	11.30

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られた一方、中国をはじめとする世界経済の減速懸念、英国のEU離脱問題、米国の新大統領就任後の政策動向に対する懸念など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

電設資材卸売業界におきましては、新築住宅着工戸数は多少増加しているものの、建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の中、当社においては4月に展示即売会「AIKOフェスタ2016」を実施した他、積極的な販売活動を推し進めるとともに、業務効率化アップに努めるなど収益改善に努めております。

しかしながら、電線銅ベースの下落に伴う売上への影響も加わり、当第3四半期累計期間における売上高は7,547百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

利益面につきましては、貸倒引当金繰入額の減少により販売費及び一般管理費の総額は1,118百万円（前年同期比4.5%減）となりました。これら経費の節減と共に収益性の改善も加わり、営業利益167百万円（前年同期比12.2%増）となり、経常利益168百万円（前年同期比11.8%増）、四半期純利益は95百万円（前年同期比34.3%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は5,790百万円となり、前事業年度末に比べ336百万円減少いたしました。流動資産は4,928百万円となり、282百万円減少いたしました。主な要因は現預金の増加（前期末比312百万円増）と、売上債権の減少（前期末比752百万円減）による差額です。固定資産は862百万円となり、54百万円減少いたしました。主な要因は繰延税金資産の減少（40百万円減）によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は3,659百万円となり、前事業年度末に比べ404百万円減少いたしました。流動負債は2,592百万円となり、前事業年度末に比べ414百万円減少いたしました。主な要因は仕入債務の減少（前期末比285百万円減）及び未払法人税等の減少（前期末比68百万円減）によるものです。固定負債は前事業年度末に比べ10百万円増加しております。

これらにより当第3四半期会計期間末の純資産の部は2,131百万円となり、前事業年度末と比べ67百万円増加いたしました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,411,000	4,411,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年9月21日 ～ 平成28年12月20日	-	4,411,000	-	611,650	-	691,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式33,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式4,334,000	4,334	-
単元未満株式	普通株式44,000	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,411,000	-	-
総株主の議決権	-	4,334	-

【自己株式等】

平成28年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	33,000	-	33,000	0.75
計	-	33,000	-	33,000	0.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年9月21日から平成28年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月21日から平成28年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月20日)	当第 3 四半期会計期間 (平成28年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326,837	1,639,518
受取手形	1,350,828	1,094,364
売掛金	2,028,664	1,493,770
電子記録債権	142,952	181,641
商品	289,249	428,548
その他	125,062	129,519
貸倒引当金	52,880	38,816
流動資産合計	5,210,715	4,928,547
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	170,595	164,167
土地	338,242	338,242
その他（純額）	16,298	14,940
有形固定資産合計	525,136	517,350
無形固定資産	23,156	17,106
投資その他の資産		
投資有価証券	56,450	59,705
その他	507,390	329,312
貸倒引当金	195,603	61,456
投資その他の資産合計	368,236	327,561
固定資産合計	916,529	862,018
資産合計	6,127,244	5,790,565

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	414,635	175,936
買掛金	974,340	967,163
電子記録債務	294,706	254,746
短期借入金	1,000,000	1,000,000
賞与引当金	66,003	32,999
資産除去債務	3,644	-
その他	253,486	161,752
流動負債合計	3,006,815	2,592,598
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
退職給付引当金	162,488	166,514
役員退職慰労引当金	94,236	100,374
固定負債合計	1,056,724	1,066,888
負債合計	4,063,540	3,659,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	753,145	818,106
自己株式	10,122	10,191
株主資本合計	2,046,622	2,111,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,081	19,563
評価・換算差額等合計	17,081	19,563
純資産合計	2,063,704	2,131,078
負債純資産合計	6,127,244	5,790,565

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)
売上高	8,312,484	7,547,924
売上原価	6,991,818	6,261,269
売上総利益	1,320,666	1,286,655
販売費及び一般管理費	1,171,251	1,118,977
営業利益	149,414	167,677
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,922	2,441
生命保険配当金	423	-
物品売却益	938	1,167
預り金精算益	1,294	1,071
その他	2,344	1,932
営業外収益合計	7,923	6,613
営業外費用		
支払利息	6,277	5,406
その他	27	0
営業外費用合計	6,305	5,406
経常利益	151,032	168,884
特別損失		
減損損失	2,837	-
特別損失合計	2,837	-
税引前四半期純利益	148,195	168,884
法人税、住民税及び事業税	45,155	5,957
法人税等調整額	31,857	67,324
法人税等合計	77,012	73,282
四半期純利益	71,182	95,602

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

（追加情報）

（法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成29年3月21日に開始する事業年度及び平成30年3月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が、3,986千円減少し、その他有価証券評価差額金が463千円、法人税等調整額が4,450千円それぞれ増加しております。

（四半期貸借対照表関係）

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月20日)
受取手形	27,385千円	- 千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日)
減価償却費	19,563千円	17,496千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	30,650	7	平成27年3月20日	平成27年6月19日	利益剰余金

当第3四半期累計期間（自 平成28年3月21日 至 平成28年12月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	30,641	7	平成28年3月20日	平成28年6月20日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月21日 至 平成27年12月20日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月21日 至 平成28年12月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	16円26銭	21円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	71,182	95,602
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	71,182	95,602
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,378	4,377

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月27日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成28年3月21日から平成29年3月20日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年9月21日から平成28年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月21日から平成28年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成28年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。